

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【会社名】	タキロン株式会社
【英訳名】	Takiron Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兵頭 克盛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町2丁目3番13号（大阪国際ビル）

(注) 平成23年7月19日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所	大阪市北区梅田3丁目1番3号（ノースゲートビルディング）
----------	------------------------------

【縦覧に供する場所】

株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
タキロン株式会社東京本社
（東京都港区港南2丁目15番1号（品川インターシティA棟））
タキロン株式会社中部支店
（名古屋市中区錦3丁目4番6号（桜通大津第一生命ビル））

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兵頭克盛は、当社の第116期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。